

エネットからの電力供給について （運用ガイド）

2018年6月1日

Ver. 7.0

作成者：株式会社エネット

目次

1. 停電時等の連絡体制について.....	3
(1) 連絡体制について（計画停電時）.....	3
(2) 連絡体制について（突発停電時）.....	4
(3) 連絡体制について（自家発電設備の停止）.....	4
2. 電気料金のご請求およびお支払いについて.....	5
(1) 検針～ご請求の流れ.....	5
(2) 検針結果の事前お知らせサービス.....	5
(3) ご請求内容の事前お知らせサービス.....	5
(4) 請求書郵送先のご指定およびご変更.....	6
(5) 電気料金自動引落のお申込方法（新規、変更）.....	6
3. 送配電網、受電設備および計量器に係わる工事のお申込について.....	7
(1) 工事申込み～工事实施の主な流れ.....	7
(2) 工事費負担金の精算について.....	8
4. 契約電力の変更について.....	9
5. 契約名義の変更、需要場所名称の変更について.....	9
6. 解約について.....	9
7. いんふお・エネットのご利用について.....	9
(1) 利用開始方法.....	9
(2) ID、パスワードをお忘れの場合.....	10
(3) パスワードのみをお忘れの場合.....	10
8. 各種お問い合わせ先.....	11
(1) 送配電網、受電設備および計量器に係わるお問い合わせ先.....	11
(2) 工事に関するエネットへのお問合せ先.....	11
(3) 電気料金、お支払方法に関するお問合せ先.....	11
(4) 契約内容、ご使用状況、およびその他に関するお問い合わせ先.....	12

※弊社電力売買約款、本文内にて引用している別紙は下記 URL（エネットホームページ内）に掲載しています。

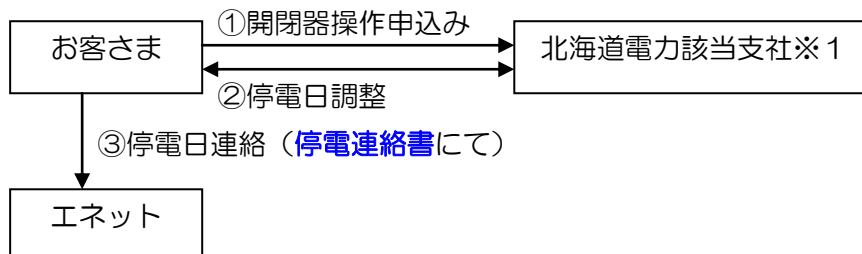
お手数ですが、必要なときにダウンロードいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

<http://www.ennet.co.jp/opg/>

1. 停電時等の連絡体制について

（1）連絡体制について（計画停電時）

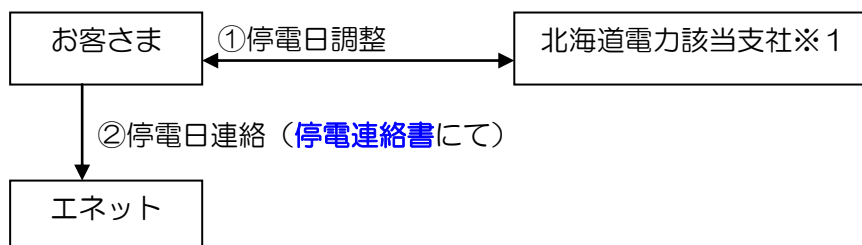
（ア）お客さまの作業により配電線路の停止が必要な場合



- お客さま側のみの停電作業（配電路の停止が必要ない場合）については①②は不要となります。
- 現状開閉器操作申込を必要とされていないお客さまにつきましては①②は不要となります。
- ③につきましては、停電日を決定された後、停電日の **1 週間前**までにご連絡をお願いいたします。

※北海道電力との間で運用申し合わせ書等を取り交わされているお客さまにつきましては、上記①、②は運用申し合わせ書等に記載の連絡先・手順にてお願いいたします。

（イ）北海道電力又は他のお客さまの作業により配電線路の停止が必要な場合

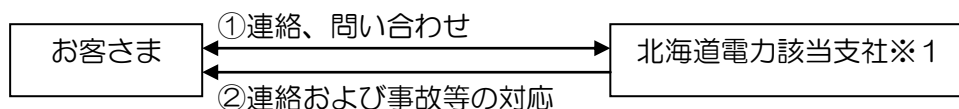


- 北海道電力または他の需要者様の作業により停電が必要な場合は、北海道電力とお客さまの間で停電作業の日時調整を実施していただきます。
- ②につきましては、停電日を決定された後、停電日の **1 週間前**までにご連絡をお願いいたします。

※北海道電力との間で運用申し合わせ書等を取り交わされているお客さまにつきましては、上記①、②は運用申し合わせ書等に記載の連絡先・手順にてお願いいたします。

（２）連絡体制について（突発停電時）

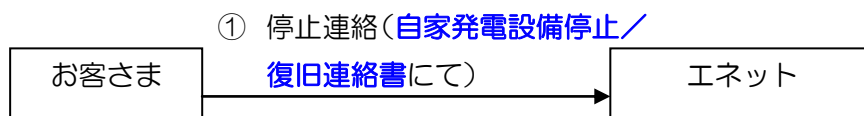
（ア）停電が発生した場合



- ・ お客さま設備の故障、事故等による停電時は従来通り電気主任技術者にお問合せください。
※北海道電力との間で運用申し合わせ書等を取り交わされているお客さまにつきましては、上記①、②は運用申し合わせ書等に記載の連絡先・手順にてお願いいたします。

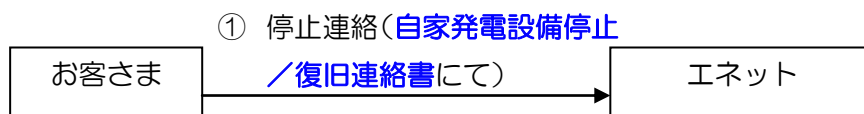
（３）連絡体制について（自家発電設備の停止）

（ア）定期点検等の理由から計画的に停止させる場合



- ・ 停止日を決定された後、停止日の **1週間前**までにご連絡をお願いいたします。

（イ）故障等により突発的に停止した場合



- ・ できるだけすみやかにご連絡をお願いいたします。
(場合によっては日報等を確認させていただく場合があります。)

【復旧時の連絡】

上記（ア）（イ）問わず、自家発電設備が復旧した際には、同じ別紙にて、すみやかに復旧日時のご連絡をお願いいたします。

※1：連絡先につきましては、本書「8. 各種お問い合わせ先（1）送配電網、受電設備および計量器に係わるお問い合わせ先」をご確認ください。

2. 電気料金のご請求およびお支払いについて

（1）検針～ご請求の流れ

計量日 : 毎月 1 日の AM0 : 00

検針日 : 毎月 1 日

料金算定期間 : 毎月 1 日から同月末日までの期間

営業日	北海道電力	エネット	お客さま
第 1 営業日	検針および 検針データ提供 (~21:00 目途)	検針データ受領 検針データ集計 料金計算 (翌日午前中までを目途に)	
第 2 営業日		請求書作成 請求書発送準備	
第 3 営業日		請求書発送	
第 4 ~ 5 営業日			請求書着

※ 上記電力会社からのデータ提供が遅れる場合がございます。その場合はその後のフローについても若干遅れがでる場合がございます。

※ 営業日は土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日および 12 月 29 日 ~ 1 月 3 日までを除く日になります。

（2）検針結果の事前お知らせサービス

請求書をお届けさせていただく前に、検針結果の確認をご希望される場合は、いんふぉ・エネットの「月次電力使用量のお知らせサービス」をご使用ください。

本サービスは、本章（1）において、エネットにて検針データ集計の際、自動的に F A X もしくはメールにて検針結果をお客さまにお知らせいたします。

本サービスのお申込、ご使用方法につきましては、本書「7. いんふぉ・エネットのご利用について」をご参照ください。

（3）ご請求内容の事前お知らせサービス

請求書をお届けさせていただく前に、ご請求内容の確認をご希望される場合は、いんふぉ・エネットの「請求情報参照サービス」をご使用ください。

本サービスは、請求書の発送に先立ち、お客さまのご請求内容をいんふぉ・エネット上でご確認いただけるサービスです。**（お客さまの料金計算が完了次第、随時ご確認いただけます。）**

本サービスのお申込、ご使用方法につきましては、本書「7. いんふぉ・エネットのご利用について」をご参照ください。

（４）請求書郵送先のご指定およびご変更

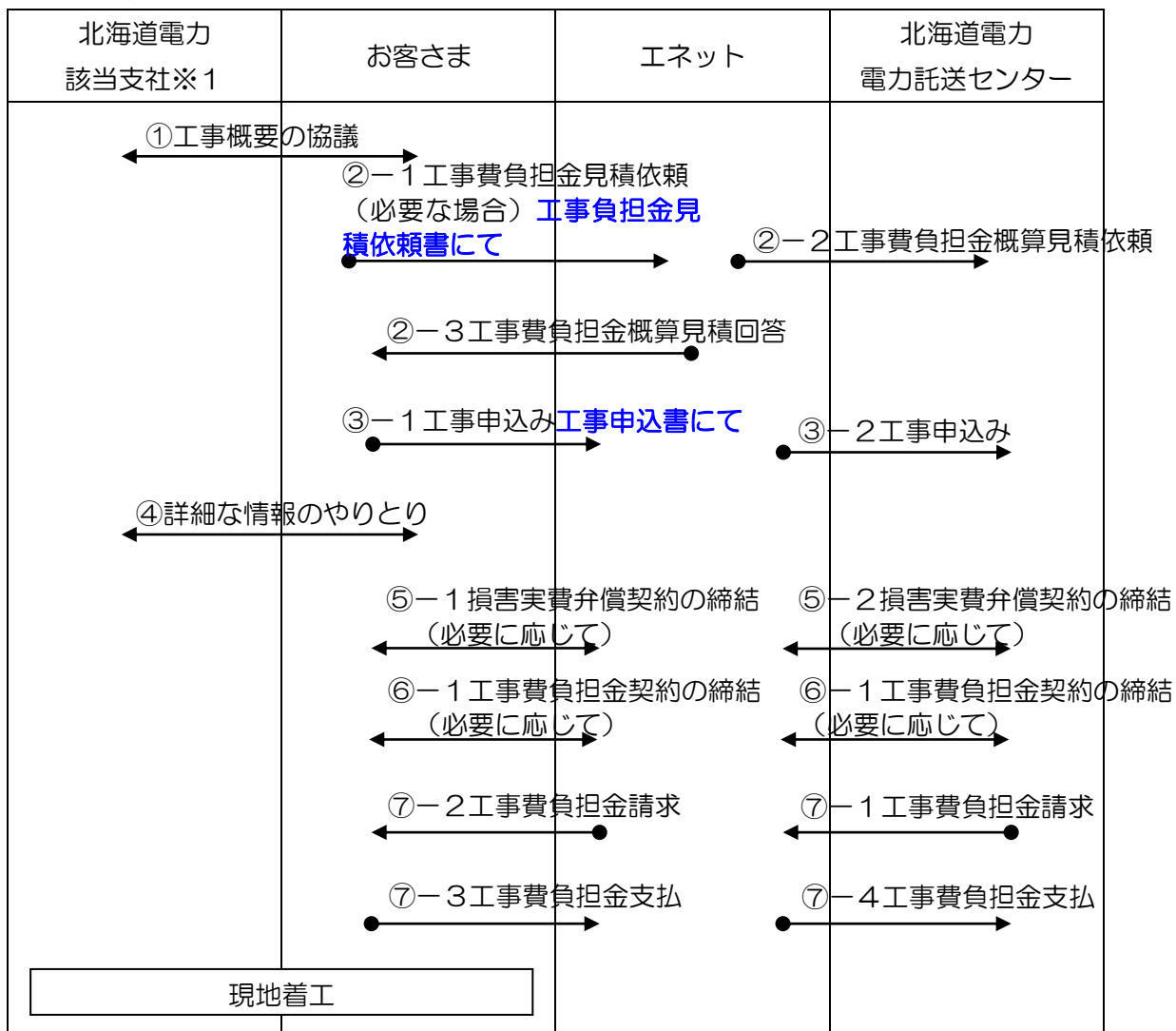
請求書宛名のご変更の場合につきましては、ご変更を希望される請求書を発行させていただく **15 日前まで**に、**請求書郵送先変更申込書**に必要事項をご記入の上、弊社までメールにてご連絡ください。（本書郵送は不要です。）

（５）電気料金自動引落のお申込方法（新規、変更）

電気料金支払い方法変更申込書に必要事項をご記入の上、弊社までメールにてご連絡ください。（本書郵送は不要です。）新規にご登録いただく口座より自動引落を開始されるお客さまにつきましては、ご連絡をいただいた後、弊社より銀行口座登録用の申込書をお送りさせていただきますので、口座情報等の必要事項のご記入および銀行へのお届け印によるご捺印をいただき、ご返送いただきますようお願いいたします。

3. 送配電網、受電設備および計量器に係わる工事のお申込について

（1）工事申込み～工事実施の主な流れ



※1：連絡先につきましては、本書「8. 各種お問い合わせ先 ①送配電網、受電設備および計量器に係わるお問い合わせ先」をご確認ください。

①工事概要の協議

まずはお客さまと北海道電力該当支社にて工事概要の協議を行っていただきます。

工事費発生の確認、工期の確認および工事申込みの期限等をご確認ください。（工事費が発生する場合で、概算金額の見積をご希望される場合は、見積に要する期間等もご確認ください。）

②工事費負担金見積依頼

工事費負担金の概算見積をご希望される場合は、**工事負担金見積依頼書**に必要事項をご記入の上、弊社工事担当宛にメールにてご連絡ください。ご連絡をいただいた後、弊社より北海道電力へ見積依頼を実施し、弊社よりお客さまへご回答いたします。

③工事申込み

工事申込書の冒頭に記載される注意をご確認いただき、必要事項のご記入およびご捺印*の上、弊社工事担当宛に事前に**メール**にてご連絡いただき、本書をご郵送ください。また、併せて下記の必要書類を営業担当まで**メール**にてご提出願います。お客さまからのお申込をいただいた後、弊社より北海道電力へ工事申込みを実施いたします（*ご契約者もしくは工事費負担金のお支払いに関する責任者の捺印をお願いします）。

※工事日直前に申込をいただいた場合、必要書類の不備等により、お客様の希望日に工事を実施することができない可能性がありますので、余裕を持った申込をお願いいたします。

必要書類：工事図面（付近図、機器配置図、単線結線図の3点）

工事当日の予定作業スケジュール

④詳細な情報のやりとり

お客さまと北海道電力該当支社にて工事实施に向けた詳細な情報のやりとり、協議を行っていただきます。

⑤損害実費弁償契約の締結

損害実費弁償契約とは、お客さまが工事申し込みを取り消し、北海道電力が実施（準備を含む）した工事が不要となる場合に発生する損害を支払う契約です。工事申込みから着工までの期間が短い場合において、北海道電力の資材手配、設計等の早期着手が求められる場合に必要となります。（同じ内容の契約を、お客さまと弊社、弊社と北海道電力にて締結いたします。）

⑥工事費負担金契約

工事費負担金のお支払いについての契約です。（同じ内容の契約を、お客さまと弊社、弊社と北海道電力にて締結いたします。）

⑦工事費負担金のご請求とお支払い

工事申込書に基づき、工事費負担金をご請求させていただき、お客さまよりお支払いいただいた工事費負担金を、弊社より北海道電力へ支払います。

（2）工事費負担金の精算について

実施される工事の中で、北海道電力が予定している工事内容が変更された場合、先にいただいた工事費負担金と実際の工事費とに差額が発生した場合、本差額を精算することとなります。

4. 契約電力の変更について

契約電力の変更をご希望される場合は、**契約電力変更申込書**に必要事項をご記入の上、ご契約者様のご捺印をいただき、弊社までメールにてご連絡ください。（本書郵送は不要です。）（お申込の期日は弊社電力売買約款をご参照ください。）ご連絡をいただいた後、契約変更の手続き等について、弊社よりご連絡差し上げます。

なお、必要に応じて**契約電力変更申込書**に変更を希望される契約電力分の根拠となる資料を添付していただきます。

5. 契約名義の変更、需要場所名称の変更について

契約名義の変更をご希望される場合は、変更を希望される日の**1ヶ月前までに電力売買契約名義変更申込書**に必要事項をご記入の上、新旧両ご契約者様のご捺印をいただき、弊社まで事前にメールにてご連絡いただき、本書をご郵送ください。

また、需要場所名称の変更をご希望になる場合は、変更を希望される日の**1ヶ月前までに電力売買契約需要場所名称変更申込書**に必要事項を記入の上、ご契約者様のご捺印をいただき、弊社までに事前にメールにてご連絡いただき、本書をご郵送ください。

6. 解約について

解約をご希望される場合は、**電力売買契約解約申込書**に必要事項をご記入の上、ご契約者様のご捺印をいただき、弊社までに事前にメールにてご連絡いただき、本書をご郵送ください。（お申込の期日は弊社電力売買約款をご参照ください。）

7. いんふお・エネットのご利用について

（1）利用開始方法

いんふお・エネットのご利用につきましては、**いんふお・エネット利用開始申込書**のお申込書に、必要事項をご記入の上ご契約者様のご捺印をいただき、弊社までメールにてご連絡ください。（本書郵送は不要です。）

お申込をいただいた後、いんふお・エネット用のID・パスワードを申込書にご記入いただいた送付先にご連絡させていただきます。

ID・パスワードがお手元に届きましたら、下記 URL よりログイン画面を開いていただき、本ID・パスワードにてログインしていただくと、本サービスをご利用いただけます。いんふお・エネットの操作方法につきましては、ログイン後の最初の画面「ご利用マニュアル」よりダウンロードできます。

【 いんふお・エネット URL : <https://info.ennet.co.jp/> 】

（2）ID、パスワードをお忘れの場合

ID・パスワードをお忘れの場合は、弊社まで[いんふぉ・エネット利用開始申込書](#)のお申込書に、必要事項をご記入の上ご契約者様のご捺印をいただき、弊社までメールにてご連絡いただきますようお願いいたします。

再発行依頼をいただいた後、申込書にご記入いただいた送付先にご連絡させていただきます。

（3）パスワードのみをお忘れの場合

いんふぉ・エネットにて再設定が可能です。いんふぉ・エネットのトップ画面「パスワードを忘れた方はこちら」からお客さまご自身で再設定をお願いいたします。

8. 各種お問い合わせ先

（1）送配電網、受電設備および計量器に係わるお問い合わせ先

①フリーダイヤルによる停電状況の確認

支店	担当地域	フリーダイヤル
北見支店	北見市、網走市、紋別市のほかオホーツク総合振興局管内の町村	0120-245-121
小樽支店	小樽市のほか後志総合振興局管内の町村、伊達市大滝区（愛地・清原・宮城・豊里）	0120-465-121
帯広支店	帯広市のほか十勝総合振興局管内の町村（浦幌町の厚内・上厚内・直別地域を除く）	0120-638-121
室蘭支店	室蘭市、登別市、伊達市（大滝区愛地・清原・宮城・豊里を除く）、洞爺湖町、壮瞥町、豊浦町、白老町、千歳市（美笛）	0120-768-121
苫小牧支店	苫小牧市のほか厚真町、安平町（早来）、新冠町、むかわ町、平取町、日高町、占冠村、浦河町、様似町、新ひだか町、えりも町	0120-827-121
函館支店	函館市、北斗市のほか渡島総合振興局管内、檜山振興局管内の町村	0120-895-121
旭川支店	旭川市、留萌市、稚内市、名寄市、士別市、深川市、富良野市のほか、留萌・宗谷・上川総合振興局管内の町村（上川総合振興局の占冠村を除く）、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町	0120-235-121
札幌支店	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、小樽市銭函の一部、月形町の一部、新篠津村の一部	0120-285-121
岩見沢支店	岩見沢市、滝川市、砂川市、歌志内市、芦別市、赤平市、三笠市、夕張市、美唄市のほか空知総合振興局管内の町村（旭川支店管内の市町村除く）、安平町（追分）、新篠津村、江別市（豊幌）、千歳市（泉郷・協和・東丘・幌加・新川）	0120-438-121
釧路支店	釧路市、根室市のほか、釧路総合振興局管内、根室振興局管内の町村、浦幌町（厚内・上厚内・直別）	0120-547-121

②その他のお問い合わせ

北海道電力の営業所配電担当個所

（2）工事に関するエネットへのお問合せ先

株式会社エネット 料金・サポートセンタ

TEL : 0120-2233-79

MAIL : east-kouji@ennet.co.jp

（3）電気料金、ご契約内容の変更、いんぷお・エネットに関するお問合せ先

株式会社エネット 料金・サポートセンタ

TEL : 0120-2233-79

MAIL : ennet-ina@ennet.co.jp

（４）その他に関するお問い合わせ先

株式会社エネット 営業本部

TEL : 0120-2233-79

MAIL : ennet-inq@ennet.co.jp